

新規採用職員(後期)研修受講者 各位

ふくしま自治研修センター

新規採用職員(後期)研修の事前課題及び準備物について

標記研修を実施するにあたり、別紙のとおり事前課題等がありますので、必ず準備して参加いただきますようお願いいたします。

共同生活を送りながら5日間にわたる研修となりますので、体調を十分に整えて受講してください。

また、「地方自治制度」の事前課題について、受講回により課題の内容が異なりますので、お間違えないよう、ご確認願います。

(事務担当)

教務部 浅野 康平

電話 : 024-593-5713 FAX : 024-593-5714

E-mail : asano@f-jichiken.or.jp

<http://www.f-jichiken.or.jp>

「地方自治制度」科目の 事前課題について

第1、2、3、5、6、8回の受講者

【事前課題】

『地方公共団体』ということばと『(地方)自治体』ということばからどのようなニュアンスの違いを感じるか」をお考えください。なお、「正解」というようなものはありませんので、ご自身のお考えでけっこうです。

※事前提出の必要はありません。

※講義中に、講師から発問がある予定ですので、当日までご自分で考えをまとめておくようにお願いします。

第4、7、9、10回の受講者

【事前課題】

下記の1～3の問いについて、各自メモを作成して持参してください。研修時間中に使用します。書式は任意ですが、ペアワーク等での限られた時間内での情報共有に使用するメモなので、字数の目安は守ってください。

1. あなたがこの1ヶ月間で取組んだ業務について、差支えない範囲で具体的にわかりやすく説明してください。(300字程度)

2. あなたの職場(狭い範囲で捉えても広く捉えてもかまいません。)の中で、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故発生当時(2011年3月)に既に地方公共団体職員(あなたの所属が地方公共団体ではない場合は自分の所属する組織に読み替えてください。)として働いており、職務として何らかの災害対応に従事したことがある人を見つけてください。その人に下記についてインタビューし、相手の許可を得て、要点をまとめてください。(300字程度)

「東日本大震災や原発事故などに関連した、職務としての災害対応の中で、最も印象に残っていることについて教えてください。」

3. あなたに、自治体と国との関係、自治体と住民との関係についてお尋ねします。それぞれの関係性については、直接的なものに限らず、間接的なものでもかまいません。なお、あなたが自治体職員ではない場合は、「自治体」を「自分の所属する組織」と読み替えてください。また、あなたの所属する組織と国や住民との関係をイメージできない場合は、「国」や「住民」の部分について、業務上の関係がある機関や団体をイメージしてください。

(裏へ続く)

(1) あなたは、自治体と国との関係において、自治体職員はどのように考え、行動することが多いとイメージしていますか（イメージではなく、実際に見聞きした印象でもかまいません。）。また、それはあなたが当面のところ理想だと思っている考え方や行動とどのように同じで、どのように違いますか。（200字程度）

(2) あなたは、自治体と住民との関係において、自治体職員はどのように考え、行動することが多いとイメージしていますか（イメージではなく、実際に見聞きした印象でもかまいません。）。また、それはあなたが当面のところ理想だと思っている考え方や行動とどのように同じで、どのように違いますか。（200字程度）

以上

「自治体職員としての働き方を考える」科目の 事前課題及び準備物について

1 事前課題

入庁後半年間を振り返り、あなたが仕事で、「うまくいったこと」「うまくいかなかったこと」をそれぞれ3つ以上書き出し、入庁後の自分を100点満点で自己評価をしてください。

なお、事前の提出は不要ですので、当日、ご自身用に1部持参してください。

※様式は指定です。センターのホームページからダウンロードしてください。

【トップページ → 研修案内(受講者向け) → 事前課題・事後アンケート様式】

2 事前準備

研修5日目に、あなたが職場からどのような期待をされているかを再確認していただきます。そのための資料として、組織目標、業務分担表等をそれぞれ1部持参してください。

【参考】

- ・ 組織目標：人事評価や総合計画等で利用している課等の目標
- ・ 業務分担表：規則や課内で決められている、自分に関わる事務分掌など

以上

(裏へ続く)

「地方税財政制度・財務会計制度」科目の 準備物について

【事前準備（事前課題はありません）】

自分の自治体の平成30年度の「決算カード」を印刷し、一部持参してください。
「決算カード」は、下記 URL（総務省 HP）からダウンロードできます。

（URL : <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>）

なお、一部事務組合の方は自分の業務の対象となる自治体の「決算カード」を持参してください。公社等の方は、自分の業務と主に関係のある県内の自治体の（わからない場合は県の）「決算カード」を持参してください。

以上